

午前9時45分 開会

議 長 挨 拶

1 議会運営委員会の委員配分について（資料1）

【中村委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 本件は、新会派、大和維新×iRAISEの結成に伴い、先ほど行われた各派代表者会において、各会派への委員配分数の協議が行われ、本委員会の委員配分について協議するよう、送られてきたものである。

本委員会の委員定数については、本委員会での協議、決定を受け、昨年6月の委員会条例の改正により、本委員会の委員定数が、従前の「10人」から「12人以内」に改正され、委員選任の都度、議長が本会議に諮って定めることとなった。これまでの「10人」のように人数を指定する形ではなく、「12人以内」と「以内」をつける形で改正されたため、これまでとは違い、今後はこういった形で毎年、本委員会の委員定数を決定していただくための協議が必要となったことについて、御承知おき願うものである。

【中村委員長】 本委員会の委員定数については、事務局から説明したとおり、「12人以内」で、委員の選任の都度、議長が本会議に諮って決定することとなっている。現状の会派構成における委員配分について、現在の定数である10名の場合、11名の場合、12名の場合で、どのようになるか、資料を作成している。この資料について、事務局に説明を求める。

【議事係長】 資料1を御覧いただきたい。1段目が現在の定数である10名の場合である。整数値は確定、小数点以下は、数値の大きい会派に1を割り振ると、自民党・新政クラブが3名、公明党が2名、自由クラブが1名となり、残りの4名分は空欄で、日本共産党、神奈川ネットワーク運動、虹の会、立憲民主党、大和維新×iRAISEの5会派で、話し合い等により決定していただくこととなる。2段目が定数11名の場合である。自民党・新政クラブが4名、公明党が2名、自由クラブが1名となり、残りの4名分は空欄で、日本共産党、神奈川ネットワーク運動、虹の会、立憲民主党、大和維新×iRAISEの5会派で、話し合い等により決定していただくこととなる。3段目が定数12名の場合である。自民党・新政クラブが4名、公明党が2名、自由クラブ、日本共産党、神奈川ネットワーク運動、虹の会、立憲民主党、大和維新×iRAISEの6会派が1名ずつとなる。なお、全会派から委員を出せる形で人数を増やすとの申合せが、令和5年6月19日の本委員会で決定している。

【中村委員長】 資料1のとおり、10人と11人の場合では委員を出せない会派が発生するが、本件については、令和5年6月19日の本委員会での「全会派から委員を出せる形で議会運営委員会の人数を増やす」との申合せ事項を満たすためには12人とするほかはないと思うが、よろしいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 それでは、そのように決定する。

2 新たな委員の選任について（資料2）

【中村委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 資料2を御覧いただきたい。令和6年4月3日現在の常任委員会等委員一覧である。新会派、大和維新×iRAISEの結成に伴い、さきで開催された各派代表者会において、基地対策協議会委員及び広報委員会委員は、各会派から1名選出となっており、委員の選任に議決を要しないため、人選が行われた。これに伴い、常任委員会等委員一覧を更新している。更新している箇所は、資料2の3ページの15番、基地対策協議会委員に大和維新×iRAISEの村田玲議員を、17番、広報委員会委員に大和維新×iRAISEの星野翔議員を記載している。

【中村委員長】 事務局から説明した内容のとおりでよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 それでは、そのようにお願いします。

3 その他

【中村委員長】 ほかに何かあるか。なければこれで閉会する。

午前9時51分 開会